

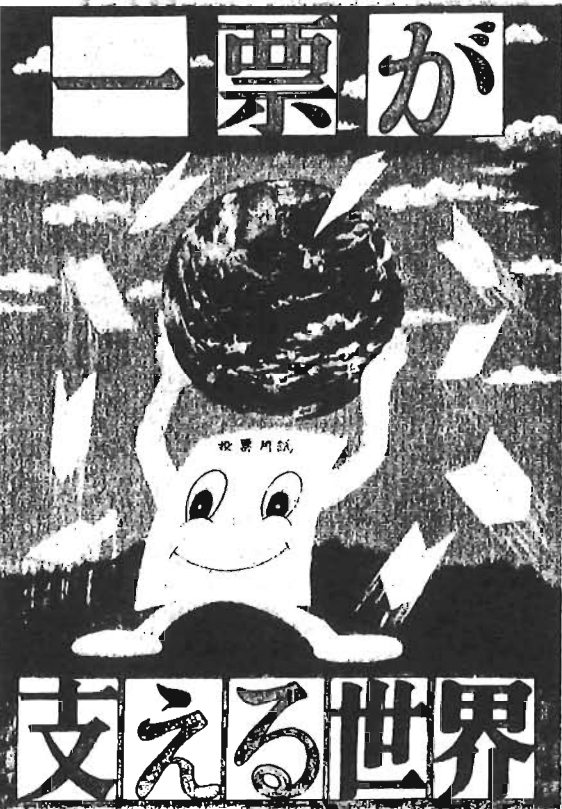
## ちよつとそこまで 選挙です

(統一地方選挙啓発横断)

# 東京都知事選挙

**投票日**  
4月11日(日)

**投票時間**  
午前7時～午後8時



平成10年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール  
中学生の部 東京都佳作・豊島区審査優秀賞  
朝日中学校 長谷川智広君の作品

第14回の統一地方選挙は、4月11日(日)に東京都知事選挙、4月25日(日)には豊島区議会議員選挙・豊島区長選挙の日程で行われます。

統一地方選挙は、住民にとって最も身近な代表者を選ぶ選挙です。

今回から、不在者投票所が2か所増え3か所になりました。なお、4月25日に行われる区議会議員・区長選挙については、4月18日発行予定の広報としま「区議会議員・区長選挙特集号」をご覧ください。

詳細：選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464

投票日現在	対象者	豊島区での投票	注意・条件等
豊島区内に在住	最近、区内で転居した方	できる	本年3月10日までに転居届出をした方は、新住所地の投票所となります。本年3月11日以降に転居届出をした方は、前住所地の投票所となります。
	平成10年12月25日以降に転居届出をして、引き続き住んでいる方	できない	都内の他区市町村から転入してきた方は、前住所地でできる場合があります。前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。
豊島区外に在住	平成10年12月11日以降に豊島区外へ転出した方	右の条件に当てはまる方はできる	豊島区の選挙人名簿に登録されていて、都内に1回限り住所を変更された方で、新住所地の区市町村長が発行する「都内に引き続き住所を有する証明書=住民票の写し(選挙用は無料)」を持参した方は、豊島区で投票できます。

**選挙のお知らせ(はがき)**

「選挙のお知らせ」(はがき)は、3月25日から郵送されていますが、もし届かなかったり紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できますので、直接投票所の相談係へお申し出ください。

**公営ポスター掲示場**

東京都知事選挙ポスター掲示場を、1投票所あたり7×8か所、区内全域では38か所設置します。

貼ってあるポスターが破れている、見かけた方は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

**選挙公報の取扱い**

選挙公報は、4月1日に朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の各朝刊に折り込み配布します。また、区役所本庁舎夜間・休日受付窓口、各出張所等にも用意していますので、ご利用ください。

**豊島区で投票の方へ**

今回投票できる方は、①日本国籍を有し、②昭和54年4月12日以前に生まれた方で、③平成10年12月24日以前に転入届出をした方です。

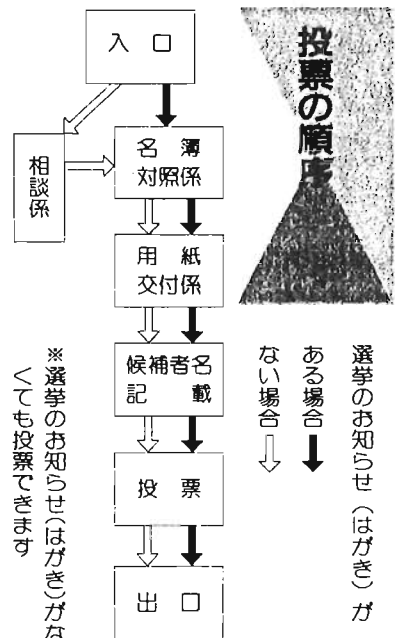
なお、最近住所を変更した方は左表をご覧ください。

**選挙公報の取扱い**

選挙公報は、4月1日に朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済新聞の各朝刊に折り込み配布します。また、区役所本庁舎夜間・休日受付窓口、各出張所等にも用意していますので、ご利用ください。

**投票の順序**

選挙のお知らせ(はがき)がある場合↓  
ない場合↓



**ルールを守って公正な選挙を心掛けましょう!**

選挙に関する次のようなことは、公職選挙法により何人も罰則をもって禁止されています。

主な事例

- 候補者名などを言い歩く戸別訪問をすること
- 選挙人に対し、署名運動をすること
- 新聞、雑誌、放送等が行う人気投票の公表をすること
- 選挙人に対し、飲食物(茶葉を除く)を提供したりすること
- 列をなすなど氣勢を張る行為をすること
- 金銭、物品、利益の提供などを約束し買収(事前・事後)、委託、周旋勧誘すること
- 直接の利害関係を利用するなど利害誘導をすること
- 罪を犯させる目的で人をあおること

選挙のお知らせ(はがき)がない場合、選挙犯罪のせん動をすること

- 候補者の身分、経歴などの虚偽事項の公表をすること
- 事実をゆがめるなどの選挙の公正阻害をすること
- 演説の妨害、ポスターのいたずらなどの選挙の自由を妨害すること
- 投票に干渉するなど投票の秘密侵害をすること
- 選挙人でない者が投票すること
- 不正投票および偽って選挙人名簿に登録させるなどの不正登録をすること
- 公務員等が、その地位を利用して選挙運動をすることはできません。

地方公務員(教員を含む)については、別に制限があります。

**「としまテレホンガイド」**

選挙情報をファクスでお知らせします

立候補者一覧

東京都知事選挙の立候補届出告示文が次の期間中引き出せます。

3月26日(金) 午後2時～4月11日(日) 午後8時

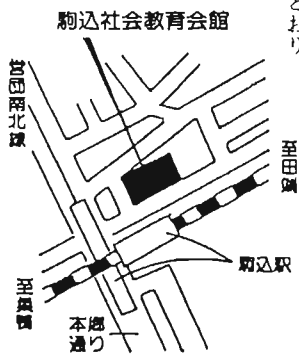
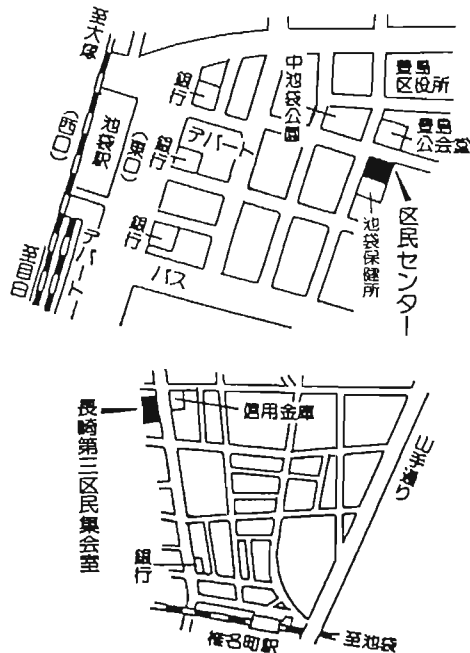
開票状況および開票結果

選挙管理委員会による発表が行われた後、順次お知らせします。

ファクス利用方法

①ファクス機の電話で ☎3986-9811 に電話する ②メッセージが流れたら、コード番号「7800」を押す ③送信・スタートボタンを押す ④受話器を置く

詳細：広報係 ☎3981-4144



下表・左図のとおり

**不在者投票の期間**  
**時間 場所**



仕事・レジャー・病気等で投票所へ行けない場合には、不在者投票をすることができます。

**不在者投票とは**

**当日投票所へ行けない方へ不在者投票のご案内**

不在者投票所	投票期間	時間
区民センター2階 第4相談室 東池袋1-20-10	3月25日(木)～ 4月10日(土)	午前8時30分 ～午後8時
駒込社会教育会館4階 第2会議室 駒込2-2-2	4月4日(日)～ 10日(土)	
長崎第三区民集会所 長崎2-27-18 第六出張所地下1階		

**不在者投票の方法**

選挙人名簿登録地で不在者投票をする方

「選挙のお知らせ」(はがき)を持参のうえ、受付で「不在者投票宣誓書兼請求書」に記入し提出してください。

※「選挙のお知らせ」(はがき)を忘れた場合でも不在者投票はできます。印鑑不要。

選挙人名簿登録地以外(他区市町村)で不在者投票をする方

手続は次のとおりです

①「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は各選挙管理委員会にあります)の所定の欄に記入し、名簿登録地の選挙管理委員会(豊島区なら豊島区選挙管理委員会)に郵送します。

②書類審査をした後、次のものが送付されます。

・投票用紙/事前に候補者氏名を記載すると無効になります。  
・不在者投票用封筒/外・内封筒の2種類  
・不在者投票証明書入りの封筒/この封筒を開けると投票ができません。

前記のものを持参のうえ、早めに滞在先の選挙管理委員会へ投票してください。

※投票用紙等の郵送に日数を要しますので、早めに請求してください。

**郵便投票ができる方**

重度の身体障害者や戦傷病者で選挙管理委員会の発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、在宅のまま投票ができます。

投票区	投票所	住所
1	豊島区役所	東池袋1-18-1
2	豊島幼稚園	上池袋2-35-22
3	池袋第一小学校	上池袋4-28-1
4	豊成小学校	上池袋1-18-24
5	西巣鴨小学校	西巣鴨1-27-1
6	朝日中学校	西巣鴨4-9-1
7	朝日小学校	巣鴨5-33-1
8	駒込小学校	駒込3-13-1
9	駒込児童館	駒込2-2-4
10	仰高小学校	駒込5-1-19
11	清和小学校	巣鴨3-14-1
12	勤労青少年センター	北大塚1-15-10
13	巣鴨小学校	南大塚1-24-10
14	第十二出張所会議室	南大塚2-36-1
15	西巣鴨中学校	南大塚3-18-1
16	大塚台小学校	東池袋4-40-1
17	日出小学校	南池袋2-45-1
18	千登世橋中学校(旧雑司谷中学校)	南池袋3-18-12
19	高田小学校	雑司が谷2-12-1
20	高南小学校	高田2-12-7
21	旧高田中学校体育館	目白1-1-1
22	目白小学校	目白2-11-6
23	勤労福祉会館	西池袋2-37-4
24	池袋第三小学校	西池袋3-14-3
25	道和中学校	西池袋4-7-1
26	真和中学校	目白5-24-12
27	富士見台小学校	南長崎1-10-5
28	長崎小学校	長崎2-6-3
29	椎名町小学校	南長崎4-30-5
30	長崎中学校	南長崎4-13-22
31	大成小学校	長崎6-16-1
32	千早小学校	千早3-33-5
33	旧平和小学校体育館	千早2-39-3
34	要小学校(旧要町小学校)	要町2-3-20
35	千川小学校体育館	要町3-54-16
36	高松小学校	高松2-57-22
37	千川中学校	高松1-9-21
38	大明小学校	池袋3-30-8
39	池袋第五小学校	池袋4-23-8
40	池袋第二小学校	池袋本町1-43-1
41	文成小学校	池袋本町4-36-1

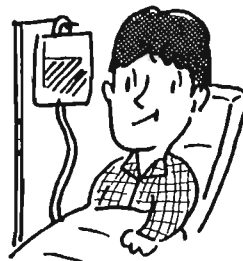
**豊島区内不在者投票指定病院等一覧**

施設名	所在地
京北病院	巣鴨1-32-3
巣鴨病院	西巣鴨2-36-18
久保田病院	西巣鴨3-19-3
一心病院	北大塚1-18-7
都立大塚病院	南大塚2-8-1
癌研究会附属病院	上池袋1-37-1
豊島中央病院	上池袋2-42-21
池袋病院	東池袋3-5-4
池袋大久保病院	西池袋1-43-5
平塚胃腸病院	西池袋3-2-16
鬼子田神病院	雑司が谷3-22-10
長汐病院	池袋1-5-8
関野病院	池袋3-28-3
豊島昭和病院	南長崎5-17-9
橋本病院	長崎2-12-13
敬愛病院	長崎2-16-15
要町病院	要町1-11-13
特養ホーム 山吹の里	高田3-37-17
特養ホーム 豊岩荘	池袋4-25-10
特養ホーム 風力ある里	南長崎6-15-6
特養ホーム ゆたか苑	長崎3-26-4
特養ホーム アトリエ村	長崎4-23-1

指定病院等(左表)に入院所中で、投票日の当日投票所に行けない方は、病院(施設)内で投票できます。院長(施設の長)に申し出てください。なお、投票

**指定病院等へ入院**

詳細は早めに事務局までお問い合わせください。



票用紙等の郵送に日数を要しますので、早めにお申し出ください。

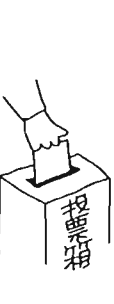
**投票所の入り口にスロープを設置**

車いすなどで投票所へ来られる方のために段差解消用スロープを設置します。安心して投票ができるように、投票所の係員に遠慮なくお申し出ください。

**点字投票**

視覚に障害をお持ちで、点字投票を希望する方は、お申し出ください。

**有権**



最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっています。棄権することなく貴重な一票を生かしましょう。

**開票(即日)**

開票は投票日の午後8時45分から、豊島体育館で行います。開票作業は深夜にまで及び、近隣の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご了承ください。

**街頭啓発にご協力**

明るい選挙推進協議会では、4月8日に明るい選挙の推進と投票日の周知や棄権防止の呼び掛けをするため、池袋駅周辺など区内11か所で街頭啓発活動を行います。ご協力をお願いします。

**投票**

①投票日近くなりましたら、広報車で区内を巡回し、投票を呼びかけます。  
②投票日の前日および当日、防災無線で投票を呼びかけます。  
放送施設の近くにお住まいの皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、趣旨をご理解のうえ、ご了承ください。